

第59回中国高等学校卓球選手権大会

宿泊・弁当のご案内要項

謹啓

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。この度、「第59回中国高等学校卓球選手権大会」が当地島根県にて開催されますことを、また、皆様にご出場されますことを心よりお祝い申し上げます。本大会の開催にあたり、各県からご参加されます皆様方の宿泊やお弁当などのお世話を弊社松江支店にてお取扱させていただくことになりました。ご参加される皆様方にご満足いただけるようスタッフ一同、誠心誠意努める所存でございます。本大会のご成功を祈念しご挨拶にかえさせていただきます

謹白

トップツアー株式会社 松江支店

支店長 二宮 俊雄

1、ご宿泊について

①宿泊基本方針

競技会場への交通や距離などを考慮した出雲市内を中心とした旅館を斡旋いたします

宿泊割当は、選手・監督などを優先し部屋割りは男女別や引率・選手の別など考慮して行います

②宿泊条件

宿泊取扱期間：平成24年6月15日（金）～6月16日（土）の2日間

宿泊料金：お1人様あたり1泊2食です（サービス料、消費税等含む）

宿泊施設	シングル・ツイン・トリプル・和室 1泊2食
出雲地区ホテル・旅館 大社地区ホテル・旅館	8,500円

●利用予定の宿泊施設

大社地区：日の出館・ますや旅館・ホテル出雲・大島屋旅館・すたに旅館・ビジネスホテル大社・竹野屋・銀海・
民宿関屋・看雲楼（以上、和室3～6名利用予定）

出雲地区：くにびき荘・ビジネスホテルながた・出雲ステーションホテル・ホテルサンヌーベ
（以上、シングル・ツイン・和室）・ホテルリッチガーデン・ホテルα-1出雲（以上、シングル）・
黒崎旅館（トリプル・和室）・今岡旅館（和室）・出雲ロイヤルホテル（シングル・和室）・
ひらたメイプルホテル（シングル・ツイン・トリプル）

※出雲市内のホテルはビジネスホテルが多いため、ほとんどがシングルとなります。つきましては
ツインのご希望に添えないこともございますのでご了承願います

※旅館タイプは和室でのご案内になりますので、お部屋割りは主催者・各宿泊施設と協議し決定
させていただきます

※旅館については和室利用のため、1名1室はお引受け致しかねます。同県の他の先生と同室になる
場合もございます、ご了承願います

※旅館のお申込人数が確保人数を超えた場合、男女別の相部屋となることもございますので予め
ご了承願います

※宿泊料金には個人的諸費用（飲み物代、電話代など）は含まれませんので各自ご精算をお願いします

※この度、他の種目の中国大会と日程が重なっているため、出雲市内の宿泊施設は大変混みあつて
おります。できる限り早めのお申込をお願いいたします

2、お弁当について

弁当取扱期間：平成24年6月16日（土）、17日（日）

弁当料金：1食700円（お茶付き、税込み）

引換え場所：大会会場の指定引換え所

引換え可能時間：11:00～13:30（チームごとにお受け取りください）

※お弁当の空き箱の回収を行いますので、会場内の所定回収場所に15:00までにお持ちください

※事前のご希望により準備させていただきますが、当日の販売は行いませんのでご了承ください

3、お申込方法

別紙、旅行条件書をご一読の上、申込書に必要事項をご記入いただき、FAXにてトップツアー(株) 松江支店までお申込ください

申込締め切りから宿泊初日まで日がございませぬので、早めのお申込にご協力をお願い申し上げます

お申込締切日：平成24年6月4日（月）17:00まで必着とさせていただきます

※ご案内させていただいておりますご宿泊料金は大会用に特別設定されたものです

※宿泊当日まで日がございませぬので、まずは宿泊施設確定後、すぐに「請求書・宿泊券・弁当券」を FAXまたはメールにてお申込者へ送信させていただきます。原本は別途郵送します。内容をご確認の上、ご不明な点などがございましたら、お手数ですが弊社まで至急ご連絡をお願い申し上げます

※大会用宿泊はトップツアー(株)松江支店が企画・実施する募集型企画旅行です。

お弁当の申し込みは旅行契約には該当致しません。

4、お支払い方法

宿泊施設確定後、請求書をお申込者へ送付させていただきますので、ご確認の上、ご出発までにお振込みください

※誠に恐れ入りますが、振込手数料はお客様負担となりますので、予めご了承ください

※支払い後の変更・取消しに伴うご返金は、取消料を差し引いて、お客様ご指定の口座を通じて大会終了後精算させていただきます

5、宿泊などの変更及び取消方法

都合により、予約の変更や取消しをされる場合は、当初の申込書に変更事項をご記入の上、弊社まで FAXをお願いいたします。トラブルを防ぐために宿泊施設への直接連絡や、お電話での変更・取消しはお受けいたしませんので、ご了承ください。取消料は変更・取消用紙の弊社受領日時を基準として適用します

6、変更・取消料

お客様のご都合による変更・取消しの場合には、以下の期間において変更・取消料を申し受けます

適用期間		ご宿泊	お弁当
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	7日目にあたる日までの解除	0%	0%
	6日目にあたる日から 2日目にあたる日までの解除	30%	0%
旅行開始日の前日の解除		40%	50%
旅行開始日当日		50%	100%
旅行開始後又は無連絡不参加		100%	

※当日 12 時までには、当社又はご宿泊施設へ取消しの連絡が無い場合には、無連絡不参加として取り扱い 100%の取消料を申し受けます。

7、その他

- ・ 宿泊者は、非常口・非常階段を各自で確認してください。
- ・ 緊急の場合、直接携帯電話にご連絡させていただくこともございますのでご了承願います

8、個人情報の取扱について

当社は、申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申しいただいた宿泊における宿泊施設が提供するサービスの手配・受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます

●宿泊・お弁当に関するお申込み・お問合せ先●

【旅行企画・実施】観光長官登録旅行業第 58 号 (社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員



トップツアー株式会社 松江支店

〒690-0061 島根県松江市白潟本町13-4 三井生命ビル7階

TEL : 0852-21-5425 FAX : 0852-23-0433



<営業時間>平日/9:20~18:00 土曜日/9:20~12:40 (日曜・祝日はお休みです)

担当者: 妹尾明尚、二宮俊雄 総合旅行業務取扱管理者: 二宮 俊雄

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社松江支店（松江市白潟本町13-4 三井生命松江ビル7階/観光庁長官登録旅行業第38号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「ご案内要項」『4、お支払い方法』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「ご案内要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「ご案内要項」『6、申込み後の変更、取消料』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して

通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。① 天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ② 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③ 自由行動中の事故 ④ 食中毒 ⑤ 盗難 ⑥ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

① 旅行開始日または旅行終了日 ② 入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③ 運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④ 運送機関の種類または会社名 ⑤ 本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥ 宿泊機関の種類または名称 ⑦ 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧ 前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項 (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

① 次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体への安全確保のために必要な措置

② 契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、

予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用していただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) この旅行条件・旅行代金はH24年5月15日現在を基準としております。

(H24.5版)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 **松江支店**

松江市白潟本町13-4 三井生命松江ビル7階 

電話番号：0852-21-5425 FAX 番号：0852-23-0433

営業日：平日09:20～18:00 土09:20～12:40

(日・祝休み)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：二宮 俊雄

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

中四国2012-0023号